

第6次長野市行政改革大綱（案）に対する市民意見等の募集結果について

1 趣旨

本市を取り巻く諸情勢に対応して、さらなる行政改革を推進していくため、その基本方針や取り組むべき事項などを定めた「第6次長野市行政改革大綱（案）」について、平成24年11月21日に長野市行政改革推進審議会から答申がありましたので、策定にあたり「長野市まちづくり意見等公募制度」に、その内容を公表し、市民の皆さまからのご意見等を募集（パブリックコメント）しました。その結果をお知らせするものです。

2 募集期間

平成24年12月11日（火）～平成25年1月15日（火）（36日間）

3 募集方法

市ホームページ、市役所「行政資料コーナー」（市役所第一庁舎1階）、総務部行政管理課の窓口及び各支所窓口（27支所）、広報ながの（平成25年1月号）において、大綱（案）を公表し、書面又は電子メールで意見・提案の募集を実施しました。

4 募集結果

(1) 意見・提案等の提出者数

11人（提出方法：郵送8人、電子メール3人）

(2) 意見・提案等の件数

35件

5 意見・提案等に対する市の考え方

意見等の大綱(案)の該当箇所	件数(件)
1. 行政改革の必要性、2. 行政改革の理念	4
3. 行政改革の基本方針	5
5. 行政改革の取組 市民等との協働(5件)、職員の意識改革(5件)、民間活力の活用(4件)、歳入確保への取組(3件) その他5件	22
6. 行政改革の推進に当たり	4

計 35 件

区分	対応方針	件数(件)
1	大綱案を修正・追加する。	4
2	大綱案に盛り込まれており、修正しない。	14
3	大綱案は修正しないが、今後の具体的な取組において検討又は参考とする。	14
4	検討の結果、大綱案に反映しない。	0
5	その他(状況説明)	3

計 35 件

大綱(案)の 該当箇所	整理 番号	意見等の概要	長野市の考え方	対応区分・対応方針
1. 行政改革 の必要性 及び 2. 行政改革 の理念	1	「行政改革」というと、経費削減や人員カットといったマイナスイメージが多いですが、市が目指す「元気なまちづくり」に向けた施策をお願いしたい。	「1. 行政改革の必要性」においては「行政サービスの単なる削減・縮小ではない将来を見据えた改革」とし、「2. 行政改革の理念」においては「持続、発展する地域社会の実現と市民生活の満足度の向上に向けて」としたように、行政改革も、ご意見のようにマイナスイメージだけでない「元気なまちづくり」に向けての取組と考えています。	2 大綱案に盛り込まれており、修正しない。
	2	具体的な計画の策定に当たり縮小均衡的な発想にならないことを願う。	「1. 行政改革の必要性」において、行政サービスの単なる削減・縮小ではない将来を見据えた改革に、早急に取り組まなければならないとし、「2. 行政改革の理念」において、質、量とも最適な行政サービスが迅速かつ確実に実施される方法、体制の確立を目指すこととしています。実施計画の策定に当たりましては、この点を十分に踏まえて取り組んでまいります。	
	3	内向きの視点だけではなく、オリンピック開催都市NAGANOに誇りを持ち、文化、スポーツ、芸術面で県内一番の都市を実現する視点を持って欲しい。 【理由等】 市民芸術館、サッカー支援、大型消費施設、駅前整備等、他市に比べ見劣りするものが多い。例えば、新潟アルビレックスの試合では、多数の老若男女が詰めかけ、地域の祭典として盛り上がっていた。その波及効果は多方面にわたると思う。	「2. 行政改革の理念」の文中、「持続、発展する地域社会の実現と市民生活の満足度の向上に向けて」の中に、ご意見の趣旨は包含されているものと考えています。今後、第6次行政改革大綱の推進はもとより、第四次長野市総合計画後期基本計画の着実な推進を図ることで、ご意見にありました「オリンピック開催都市NAGANOに誇りを持ち、文化、スポーツ、芸術面で県内一番の都市」の実現につなげてまいります。	3 大綱案は修正しないが、今後の具体的な取組において検討又は参考とする。
	4	格差が生じない対等な気持ちで安心して生きてゆける地域であってほしい。それが崩れていないかを見直すのが改革ではないか。 【理由等】 行政の仕事は時代が変わっても、常に市民の生活安全保障と危機管理にあると思ひ、人々の格差が生じない対等な気持ちで安心して生きてゆける地域であってほしい。それが崩れていないかを見直すのが改革ではないでしょうか。	「2. 行政改革の理念」の文中、「持続、発展する地域社会の実現と市民生活の満足度の向上に向けて」の中に、ご意見の趣旨は包含されているものと考えています。今後、第6次行政改革大綱の推進はもとより、第四次長野市総合計画後期基本計画の着実な推進を図ることで、ご意見にありました「市民の生活安全保障と危機管理を担い、安心して生きてゆける地域」の実現につなげてまいります。	

大綱(案)の 該当箇所	整理 番号	意見等の概要	長野市の考え方	対応区分・対応方針
3. 行政改革 の基本方針	5	基本方針(3)「成果重視の行政運営」ではスピードが求められる。	「5. 行政改革の取組」のリード文において、行政改革の理念の期間内における実現に向けて、基本方針に基づき、改革に迅速かつ確実に取り組むこととしています。また、「5. 行政改革の取組 (3)人材育成・活用に関する改革」において、前例や固定観念にとられないチャレンジ精神を持ち、スピード感のある対応が行える職員の育成を図ることとしています。	2 大綱案に盛り込まれており、修正しない。
	6	基本方針(4)「財政の健全運営」では、補助金や事業を検証し、市は多くの税金を投下しても効果があがらないことから撤退し、民間の支援に徹するべきと考える。	「3. 行政改革の基本方針 (3)成果重視の行政運営」において、行政サービスを受ける市民の視点に立ち、あらゆる行政サービスについて、成果(アウトカム)の検証、評価を行い、成果を重視した行政運営を推進することとしています。また、「5. 行政改革の取組 (1)行政経営に関する改革」の「業務と職員数の最適化」において、成果を指標とする評価などにより事務事業の見直しを行い、優先順位付け、取捨選択を明確化にし、更なる効率化、最適化に取り組むこととしています。	
	7	基本方針(4)「財政の健全運営」において、予算ゼロでもおこなえる事業に知恵を絞ることも必要。 【理由等】 例えば長野県は長寿日本一(人口的に長野市は最も多く寄与していると思われる)。家計調査では長野市は全国一みそ汁や塩を購入。肉類の購買額は51都市の中で最下位。外食代は4位(ストレスの発散も適度に行っている)。統計数値からPRできることを内向きだけでなく、外向きの観光や雇用の創出に結び付けることもできるのではないか。	「5. 行政改革の取組 (1)行政経営に関する改革」のリード文において、「最小の経費で最大の効果」が得られるようあらゆる業務について見直しを行うこととしています。今後の取組において、いただきましたご意見を参考にさせていただきます。	3 大綱案は修正しないが、今後の具体的な取組において検討又は参考とする。

大綱(案)の 該当箇所	整理 番号	意見等の概要	長野市の考え方	対応区分・対応方針
3. 行政改革 の基本方針 (続き)	8	<p>基本方針(5)「人的資源の活用」において、市職員の地域責任制度も必要。</p> <p>【理由等】 住民自治協議会の活動には地域差が生まれているようだ。(その地域を良く知っているはずの)居住している市職員が企画、補助金の獲得と実施等に積極的に参画する仕組みが必要だろう。また住民自治協議会の活動、補助金の獲得状況を一覧で比較(市民に公開)し、担当市職員の評価に反映すべき。</p>	<p>職員の住民自治協議会への積極的な参画は、市民等との協働・連携の推進する上で必要であることから、「3. 行政改革の基本方針 (2)市民等との協働・連携」の視点から、今後の取組において、いただきましたご意見を参考にさせていただきます。</p>	3 大綱案は修正しないが、今後の具体的な取組において検討又は参考とする。
	9	<p>基本方針(5)「人的資源の活用」において、職員一人ひとりの意欲、能力の向上に併せて技術力の向上も加える。</p> <p>【理由等】 現代は非常に厳しい世の中であることから、技術力を加えたら如何かと思う。(国においても幾つかの事故が起きていることから強調したい。)</p>	<p>職員の「技術力」につきましても、業務を遂行する上での「能力」に含まれるものと考えています。</p>	2 大綱案に盛り込まれており、修正しない。
5. 行政改革 の取組 ・市民等との 協働	10	<p>住民自治協議会への支援とあるが、適切な支援とすべき。</p> <p>【理由等】 住民自治協議会の役員は、地区によっては1年で一部又は過半数が退任されることから適切という表現を加えたら如何かと思う。NPOに対しても同じ。</p>	<p>「支援」=「適切な支援」であるとと考えています。</p> <p>なお、住民自治協議会活動の継続性が担保されるよう、事務局長雇用経費の補助などの支援を行っているところであり、今後も住民自治の確立に向けて、住民自治協議会の状況に応じた支援に努めてまいります。</p>	2 大綱案に盛り込まれており、修正しない。

大綱(案)の 該当箇所	整理 番号	意見等の概要	長野市の考え方	対応区分・対応方針
・市民等との 協働(続き)	11	<p>住民自治協議会について、住民自治の観点と「最小の経費で最大の効果」という観点の両立の方向性について議論し、市民に開示していくことが必要。</p> <p>【理由等】 住民主体の地域づくりの中核として住民自治協議会が組織され、住民自治の醸成という点では評価できる。一方、従来支所等で行っていた業務が住民自治協議会に下りてきて、全体として見ると一階層増えている。組織の多層化は全体コストの増加、情報の伝達機能の障害が発生する。「最小の経費で最大の効果」という観点から、支所と住民自治協議会の役割分担、住民自治と支所のスリム化等の方向性について議論し市民に開示していくことが必要と思う。</p>	<p>「5. 行政改革の取組 (1)行政経営に関する改革」のリード文において、市が担うべき役割を検証し、住民自治協議会などとの情報の共有を図り、最適な方法による協働・連携に取り組むとともに、「最小の経費で最大の効果」が得られるようあらゆる業務について見直しを行うこととしています。</p> <p>これらの取組において、いただきましたご意見を参考にさせていただきます。</p>	3 大綱案は修正しないが、今後の具体的な取組において検討又は参考とする。
	12	<p>情報の提供は可能な限り選別せずに提供するスタンスで、期限等を長く設定することも重要。</p> <p>【理由等】 説明責任を積極的に果たすための行政情報の提供の重要性については言うまでもない。提供に際しては、可能な限り無機質に、選別せずに提供するスタンスが重要だと思う。また、気が向いたときに提供されている情報にアクセスできるよう、なるべく期限等を長く設定することも重要だと思う。</p>	<p>「市民等との協働」において、説明責任を積極的に果たすため、分かりやすい内容、方法による行政情報の提供に取り組むこととしています。</p> <p>いただきましたご意見を参考に、市政の更なる透明性の確保に努めてまいります。</p>	
	13	<p>市の一体感を醸成するような「シンボルマーク」や「ゆるキャラ」があれば効果的だと思う。</p> <p>【理由等】 オリンピック開催の頃と比べ、長野市の活気、勢いが感じられません。長野市のイメージが散漫になっていると思う。「市民等との協働」により住民のまちづくり活動や地域福祉活動の支援・協働を推進するためにも、市の一体感を醸成するような「シンボルマーク」や「ゆるキャラ」があれば効果的だと思います。</p>	<p>現在、本市では地域の魅力を創り出し、それを国内外に発信し、都市のブランド力を高め、「人」・「もの」・「情報」が活発に行き交う、元気で活力のある地域づくりに向けてシティブロモーションに取り組んでいます。</p> <p>この取組において、「シンボルマーク」などの活用に関しても検討していくこととしています。</p>	5 その他(状況説明)
	14	<p>(シンボルマーク等を)市の情報発信にも大いに利用し、長野市を大々的にアピールしてほしい。</p> <p>【理由等】 外から見ても「おっ」と感じる、他都市に負けない長野市であってほしいと思う。</p>	<p>現在、本市では地域の魅力を創り出し、それを国内外に発信し、都市のブランド力を高め、「人」・「もの」・「情報」が活発に行き交う、元気で活力のある地域づくりに向けてシティブロモーションに取り組んでいます。</p> <p>この取組などを通じて、本市の魅力を発信し、アピールしていきたいと考えています。</p>	

大綱(案)の 該当箇所	整理 番号	意見等の概要	長野市の考え方	対応区分・対応方針
・民間活力の 活用	15	<p>指定管理者制度について 指定管理者の選定は原則公募とし、市の外郭団体も応募の上、市民益の観点から選考すべき。</p> <p>【理由等】 制度の趣旨は民間活力の導入であり競争原理を働かせることに意義がある。しかし、まだまだ市の外郭団体を随意で選択しているものがある。 市の外郭団体を競争の風にさらすことにより努力する団体は更に強くなり、結局はその団体の将来のためにも有益なことと思料する。</p>	<p>指定管理者の候補者の選定は原則公募で実施しておりますが、「長野市公の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例」で定める「合理的な理由(施設の設置経緯や権利関係など)」がある場合には、公募によらずに選定することができるとされています。その場合においても、当該候補団体には条例に定める書類の提出を求め、当該候補団体の審査を行っています(PFI事業により管理運営を行う施設は除く)。</p> <p>なお、いただきましたご意見の趣旨を踏まえ、制度導入の目的であります市民サービスの向上が図られますよう、制度全般の運用方法につきまして、絶えず検証を行い、適切な運用に努めてまいります。</p>	
	16	<p>指定管理者制度について 制度が適合する事業と適合しない事業があり、一律では無理があるのではないかと。</p> <p>【理由等】 事業には次の2つのタイプがある。 ①欲求充足型事業 選択権のある人々により良いものを提供:競争原理適合 ②必要充足型事業 社会的弱者に基本的人権を保障するために足りない部分を充足させるサービス(例:福祉事業):競争原理には馴染まないのではないか。 タイプの違う事業に一律の制度では無理があるのではないかと。</p>	<p>指定管理者制度の導入に当たりましては、平成16年12月の行政改革推進審議会からの提言「市有施設のあり方」に基づき、順次、導入する施設を定め、進めてきているものです。 制度導入以降、施設の管理運営において、多様化する市民ニーズへの効果的、効率的な対応に寄与してきたものと考えておりますが、市民サービスの更なる向上が図られますよう、施設の目的、種類、特性に合わせた、画一的でないモニタリング評価へと見直すなど、制度全般の運用方法につきまして、絶えず検証を行い、適切な運用に努めてまいります。</p>	3 大綱案は修正しないが、今後の具体的な取組において検討又は参考とする。
	17	<p>民営化・民間委託を進める施設の種類を明確にすべき。</p> <p>【理由等】 公営(市営)だからこそ利用料金を抑えることが可能な場合もあるので、民営化・民間委託を進める施設の種類を明確にすべきではないかと思う。</p>	<p>市民サービスの向上、コストの削減、利用者の増加などが期待できる施設について民営化・民間委託を推進することとしていますが、実施に当たっては計画の段階から市民の皆さまに公表し、説明を行い進めてまいります。</p>	

大綱(案)の 該当箇所	整理 番号	意見等の概要	長野市の考え方	対応区分・対応方針
・民間活力の 活用(続き)	18	<p>放射性物質検査の業務を、機器ごと民間の検査機関にアウトソーシングしてはどうか。</p> <p>【理由等】 市が消費者庁から貸与された放射性物質の測定機器は、週2日しか使用していない(十分活用されていない)。市の検査体制に検出下限値を下げようと努力する姿勢は感じられない。検査業務を機器ごと民間にアウトソーシングしてはどうか。 市民が持ち込んだ検体の測定も、民間検査機関で精密な検査が可能なゲルマニウム半導体検出器を保有している所もあるので、それを活用できる仕組みとしてほしい。</p>	<p>消費者庁から無償で貸与された機器を使用しており、費用対効果を考慮し、アウトソーシングではなく、保健所において計画的に実施することとしています。</p> <p>ご意見の中で週2日の使用とありましたが、現在は週5日稼働する体制を整えています。 検出下限値につきまして、より精度の高い検査が必要になった場合には、速やかにゲルマニウム半導体を用いた検査を長野県に依頼できる体制を整えています。 市民が持ち込んだ食品(検体)の検査につきましては、市内に10社以上あります民間の検査機関の活用を促すなどの対応をしています。</p>	5 その他(状況説明)
・業務と職員 数の最適化	19	<p>過剰な業務量の部署とそうでないところと、適正な配置を進めるべき。</p> <p>【理由等】 職員数の削減だけが最適化ではない。過剰な業務量の部署とそうでないところと、適正な配置を進めるべきと思う。</p>	「業務と職員数の最適化」において、業務の改善、効率化と事務事業の見直しなどに応じた職員数・人員配置を推進することとしています。	2 大綱案に盛り込まれており、修正しない。
・市有施設の 最適化	20	<p>市有施設の保有については財政の問題、地域間の公平性の問題を踏まえて対応する必要がある。</p> <p>【理由等】 現状では基本的に総量縮小は止むを得ないと思うが、この方針に矛盾が生じないスタンスで対応していただきたい。また、寄付の申し出についても、必要なものだけを収受するなど、結果として財政負担だけが增加することのないようにしていただきたい。</p>	「市有施設の最適化」において、現在作成中の公共施設白書に基づき、今後、市有施設の総量縮小、長寿命化、有効活用を含めた見直しを行うこととしています。 その見直しにおいて、将来の財政負担、各地域の状況などを踏まえた市有施設のあり方を検討します。	3 大綱案は修正しないが、今後の具体的な取組において検討又は参考とする。

大綱(案)の 該当箇所	整理 番号	意見等の概要	長野市の考え方	対応区分・対応方針
・歳入確保への取組	21	<p>「地域経済の活性化の推進」が「歳入確保への取組」の中に位置付けられていることに違和感を覚える。大きな項目として「地域経済の活性化の推進」を掲げることで、長野市としての明確な意思を示して、積極的な取り組みを進めてほしいと期待する。</p> <p>【理由等】 企業活動の促進、雇用の創出で税収の増を掲げていることは分かるが、他の項目の「未収金の縮減」等と比べると、項目の大きさはレベルが違い過ぎるのでないか。現下の社会経済情勢において「地域経済の活性化」は大切な取り組みであり、大いに推進してもらいたいと思う。「歳入確保への取組」の一項目ではなく、大きな項目として「地域経済の活性化の推進」を掲げ、明確な意思を示して、積極的な取り組みを進めてほしい。</p>	<p>「歳入確保への取組」から「地域経済の活性化の推進」に係る内容を抜き出し、同レベルの項目として位置付けます。</p> <p>「地域経済の活性化の推進」は、これまでの行政改革大綱では大きく取り上げてきませんでした。この視点による取組も収入確保に向けての重要な行政改革であるという認識に立ち記載したもので、第6次行政改革大綱の特徴の一つであると考えています。ご意見に沿って、本市の積極的な姿勢をより明確に示すため、修正します。</p>	1 大綱案を修正・追加する。
	22	<p>企業活動を大いに促進してほしい。市の税収増という目的と併せ、Jリーグチームのスポンサーの増加にも繋がるような積極的な経済活性化に期待する。</p> <p>【理由等】 県外から長野パルセイロの様子をチェックしているが松本山雅に遅れを取っていて残念。将来、Jリーグで活躍するためには、チームを支えるスポンサーの存在が大事。</p>		

【修正前】 → **【修正後】**

(2) 財政構造に関する改革

・ **歳入確保への取組**
 市内における企業活動の促進、雇用の創出などの地域経済の活性化により、中長期的な視点から市税収入の確保に努めるとともに、市税などの未収金の縮減、市有資産の活用などに取り組む。

- ◆地域経済の活性化の推進
 長野市産業振興ビジョン、新1200万人観光交流推進プランなどの推進
- ◆未収金の縮減
- ◆市有資産の有効活用
- ◆寄附金収入の確保
- ◆利用者負担の適正化

→

・ **歳入確保への取組**
負担の公平性の観点から市税の適正な賦課等と未収金の縮減を図るとともに、新たな自主財源の確保に向けて、市有資産の有効活用などに取り組む。

- ◆未収金の縮減
- ◆市有資産の有効活用
- ◆寄附金収入の確保
- ◆利用者負担の適正化

・ **地域経済活性化への取組**
中長期的な視点からの市税収入の確保に向け、農林業、商工業、観光及び雇用といった産業を支える各分野を一体的に捉えて、産業の振興に取り組む。

- ◆「長野市産業振興ビジョン」の推進

大綱(案)の 該当箇所	整理 番号	意見等の概要	長野市の考え方	対応区分・対応方針
・歳入確保への取組(続き)	23	<p>行政改革は人減らしを目的とせず、若者の雇用の創出をいかにすべきかを常に念頭におくべき。</p> <p>【理由等】 行政改革は人減らしを目的とせず、若者の雇用の創出をいかにすべきかを常に念頭におくべき。産業の活性化(生活産業型)でも、若者を主体とするNPOへの行政事務の移管でも、それは可能ではないかと思う。</p>	<p>「地域経済の活性化の推進」を掲げ、行政改革の視点からも企業活動の促進、雇用の創出などに取り組んでいきます。また、「市民等との協働」や「民間活力の活用」において、NPO・民間事業者などとの協働を推進し、地域経済の活性化に資することとしています。</p>	2 大綱案に盛り込まれており、修正しない。
・歳出削減への取組	24	<p>年度内の「使いきり」概念など、完全に払拭してほしい。</p> <p>【理由等】 年度末における緊急の名の下、もしも不要不急な工事が行われているとしたら歳出削減に取り組んでいるとは言えない。予算制度、会計制度にもかかわる問題ではあるが、長野市が先頭に立って取り組んでいただきたい。</p>	<p>「歳出削減への取組」において、予算執行における「使いきり」という概念の払拭とコスト意識を徹底し、経費の縮減に取り組むこととしています。</p>	2 大綱案に盛り込まれており、修正しない。
・効率的、計画的な行財政運営	25	<p>目標設定、業務の検証を確立すべき。</p> <p>【理由等】 PDCAの確立というとこれまで目標設定や業務の検証が確立されていなかったように理解されるが、これは問題があるのではないか。</p>	<p>「効率的、計画的な行財政運営」において、PDCAサイクルの確立などによる計画的、効率的な行財政運営に取り組むこととしています。</p> <p>なお、これまでも行政評価に取り組んできましたが、これまで以上に成果を重視したPDCAサイクルの確立を目指します。</p>	2 大綱案に盛り込まれており、修正しない。

大綱(案)の 該当箇所	整理 番号	意見等の概要	長野市の考え方	対応区分・対応方針
・職員の意識改革	26	<p>職員のモラルの低下に対する記述が「コンプライアンス(法令遵守)の徹底」だけでは物足りない。職員を挙げて信頼回復に向けた姿勢をもっと前面に押し出して、徹底的に取り組むべき。</p> <p>【理由等】 ここ数年にわたって、市職員の飲酒運転による交通事故、団体資金の私的流用、個人情報が入ったUSBメモリー紛失、また、教員によるわいせつ行為など、不祥事が度重なって発生している。 市職員のような不祥事は、まさにモラルの低下が原因であると感じる。法律を守ることは当然のことであり、全体の奉仕者としての責任を強く自覚してほしい。 職員の意識改革という項目があるが、内容を見ると、この点に関する記述が甘いように思う。</p>	<p>「職員の意識改革」の文中に「全体の奉仕者としての強い自覚と責任感を持ち」という記述を追加します。</p> <p>信頼される市役所の実現に向け、これまで以上に職員一人ひとりが全体の奉仕者としての責任を強く自覚することとともに、高い倫理観を持って行動するよう、意識の徹底を図ります。ご意見に沿って、その姿勢を明確に示すよう修正します。</p>	1 大綱案を修正・追加する。
	27	<p>法令を遵守し、他都市の模範となるような、職員の意識改革にしっかりと取り組んでほしい。</p> <p>【理由等】 県外から信濃毎日新聞のホームページで長野市職員の不祥事の記事を読むと、出身者として寂しい思いがする。当たり前なことだが法令を遵守し、他都市の模範となるような、職員の意識改革にしっかりと取り組んでほしい。</p>	<p>【修正前】 → 【修正後】</p> <p>(3)人材育成・活用に関する改革</p> <p>・ 職員の意識改革 前例や固定観念にとらわれないチャレンジ精神を持ち、スピード感のある対応が行える職員の育成を図る。</p> <p>◆長野市人材育成基本方針の見直し ◆能力・業績評価による人事評価制度の実施 ◆職員提案制度の充実、活用 ◆コンプライアンス(法令遵守)の徹底</p> <p>・ 職員の意識改革 <u>全体の奉仕者としての強い自覚と責任感を持ち、前例や固定観念にとらわれないチャレンジ精神に溢れ、スピード感のある対応が行えるよう職員の意識を高める。</u></p> <p>◆長野市人材育成基本方針の見直し ◆コンプライアンス(法令遵守)の徹底 ◆能力・業績評価による人事評価制度の実施 ◆職員提案制度の充実、活用</p>	
	28	<p>人材育成方針の見直しは、時代に沿った見直しとすべき。</p> <p>【理由等】 政局は民主党から自民党に変わり政策も大いに変わり始めていく現況にあり、今後どのように地方が変わっていくのか未知数であることから。</p>	<p>社会情勢の変化を踏まえ、平成21年4月に策定しました現在の「長野市人材育成基本方針」(期間は平成25年度まで)の見直しに取り組むこととしています。 見直しに当たり、いただきましたご意見を参考とさせていただきます。</p>	3 大綱案は修正しないが、今後の具体的な取組において検討又は参考とする。

大綱(案)の 該当箇所	整理 番号	意見等の概要	長野市の考え方	対応区分・対応方針
・職員の意識 改革(続き)	29	<p>職員が行う提案制度を充実させ、長期的スパンに立った事業計画を作成し提案できるような制度があってもよいのではないか。</p> <p>【理由等】 職員が行う提案制度を充実させ、単年度などの短期事業だけでなく、5-10年、さらには20年といった長期的スパンに立った事業計画を作成し提案できるような制度があってもよいのではないか。提案した職員には、責任ある役割を与え、プロジェクトを管理させることでやる気を持たせることも一考。</p>	<p>「業務と職員数の最適化」及び「職員の意識改革」において、職員提案制度が積極的に活用され、職員の意欲向上や組織の活性化につながる制度となるよう充実・活用を図ることとしています。 制度の運用に当たり、いただきましたご意見を参考とさせていただきます。</p>	3 大綱案は修正しないが、今後の具体的な取組において検討又は参考とする。
	30	<p>チャレンジ精神を育むためにはある程度の余裕を持つことも必要だし、外部との人事交流が必要だと思う。</p> <p>【理由等】 長野市は優秀で真面目な職員の方に支えられているわけだが、一方で(外から見ると)前例や固定観念にとらわれている面が非常に強いと思う。チャレンジ精神を育むためにはある程度の余裕を持つことも必要だし、外部との人事交流の必要。コンプライアンスの徹底の重要性は言うまでもないが、形式的な面だけを強調するのではなく、その本質をくみ取って対応することが大切。</p>	<p>「職員の意識改革」において、前例や固定観念にとらわれないチャレンジ精神を持った職員の育成を図ることとするとともに、「職員力の向上」において、自己啓発支援の強化、市民等との異業種交流、オフサイトミーティングへの積極的な参加などに取り組むこととしています。</p>	2 大綱案に盛り込まれており、修正しない。
・職員力の向 上	31	<p>キャリアデザインを目指すのであれば、長期にわたり同一業務を行う専門性を養成していく職員育成をすすめるべき。</p> <p>【理由等】 一般的に理解されている現在の市職員の制度の中では定期人事異動があり、職員はいわゆるジェネラリストであることが求められているのではないかとと思われることから、キャリアデザインの意味がやや不明瞭ではないか。 それを目指すのであれば、通常3-4年での人事異動をやめ、長期にわたり同一業務を行う専門性を養成していく職員育成を進めるべきかと思われる。</p>	<p>ここでのキャリアデザインとは、職員がこれまでの自分のキャリア(経験・経歴)を振り返り、自分の能力などを分析し、将来のビジョンをデザインし、その実現に向けて具体的に計画することであり、そのために直ちに同一業務を行う専門性を養成する育成システムが必要になるものではないと考えています。 職員のキャリアデザインの実現に向けては、自発的な能力開発への支援や、人事異動における自己申告制度の活用などに取り組めます。</p>	3 大綱案は修正しないが、今後の具体的な取組において検討又は参考とする。

大綱(案)の 該当箇所	整理 番号	意見等の概要	長野市の考え方	対応区分・対応方針
6. 行政改革 の推進に当 たり	32	行政改革の方針は素晴らしいが、実現に向けたシステムの構築を望む。	「6. 行政改革推進に当たり」において、行政改革の取組については、その目標(到達点)、内容、方法、スケジュールなどを定めた「実施計画」(工程表)を作成し、長野市行政改革推進審議会に「実施計画」(工程表)の進捗状況や施策評価の内容を報告し、意見を求め、それを踏まえて進行管理を行うこととしています。	2 大綱案に盛り込まれており、修正しない。
	33	目に見える具体的な数値目標を設定した内容にしていくことを期待する。 【理由等】 市民サービスに直接見えない改革が多いなかで、「掛け声」に終わらないように、目に見える具体的な数値目標を設定した内容とすることに期待。	「6. 行政改革の推進に当たり」において、行政改革の具体的な取組の目標(到達点)、内容、方法、スケジュールなどを定めた「実施計画」(工程表)を策定し、公表していくこととしています。	
	34	(指定管理者制度の充実の)具体的な数値目標を設けてほしい。	具体的な数値目標については、今後策定する行政改革大綱実施計画において、具体的な取組の目標(到達点)、内容、方法、スケジュールなどを定め、公表していくこととしています。 (「6. 行政改革推進に当たり」を参照)	
	35	担当者の資質で具体的な取り組みが変わってしまうことがないようにしてほしい。 【理由等】 行政改革大綱にも、もう少し具体的なもの(指針)が入らないものかと思う。担当者の資質でその後の具体的な取り組みが変わってしまうこともあるように思う。	「6. 行政改革の推進に当たり」において、全職員が行政改革大綱の理念を共有し一丸となって取り組むこと、また、人事評価、職員提案制度などを活用して、職員の行政改革に対する意識を高めていくこととしています。 なお、具体的な取組は、その目標(到達点)、内容、方法、スケジュールなどを定めた「実施計画」(工程表)を作成し、進行管理を行うこととしています。	